スポーツとテレビ放送に関する研究

A Study on Sports and Broadcast

1K03B013-1　　池田　宗平

指導教員　主査　宮内孝知　先生　　副査　石井昌幸　先生

＜動機＞

今日では様々なメディアが台頭し、地上波放送でスポーツを観戦するという形が揺らぎはじめているのではないだろうか。有料放送や衛星放送が定着し始め、インターネット上ではスポーツ中継も見ることができ、地上波放送以外でも視聴できるようになっている。さらに地上デジタル放送が始まることもあり、スタジアム以外での、特にテレビでの「見るスポーツ」を考えた場合、スポーツ観戦の様式はこれまでと大きく変化すると思われる。

今後のスポーツ中継やスポーツ番組の変化を捉えることで、人とスポーツはどのように付き合っていくのかを明らかにしたいと思う。さらに、人とスポーツ放送がどのように接すれば、スポーツとの豊かな関係が築けるかを提言することも目的の一つである。

＜見るスポーツについて＞

明治初期に欧米各国から日本に持ち込まれたスポーツは、明治中期には日本全土に広がっていく。この広がりの一翼を担っていたのは学校であった。授業や運動部の開設によって生徒はスポーツを見たり、接したりする機会を与えられていた。さらに学校は、スポーツを「する」ための空間を提供していた。各種のスポーツ大会の開催は、するスポーツを広めた。さらに、観客席のある競技場が造られ始めたことで、見るスポーツも発展し始めた。1945 年には、国民体育大会(国体)の計画が始められ、見るスポーツの全国的普及の基礎が国によって築かれた。開催地となった都道府県は、国体を都道府県民の行事とし、競って観客席のある競技場を造り、住民を競技場に誘うことに力を注いだ。見るスポーツはこれにより一層人々に近づいた。新聞はスポーツ報道に力を入れ始め、スポーツ新聞も創刊されたことは、読者を活字によってスポーツと触れさせ、さらに読者をスタジアムへ誘ったのである。学校や国体、新聞などによって見るスポーツは日本で発達してきた。

見るスポーツが発達するには、「社会における、時間的、空間的、経済的ゆとり」が必要であることがわかった。人々は日常生活から離れる時間を持ち、社会はスポーツに資金を使うことができるのである。

＜テレビ放送について＞

1953 年のテレビ放送開始から、10 年ほどで普及率は 80%を超え、スポーツを日本国民に伝えた。カラー化され、衛星放送が始まり、現在ではデジタル化されている。カラー化によって、スポーツはより鮮やかに映し出された。衛星放送の普及やデジタル化でチャンネル数が増えることとなり、それまでより多様なスポーツを放送している。

多チャンネル化のもと、スポーツ放送は増えているのだろうか。スカイパーフェクＴＶでは 2006 年 12 月現在、スポーツに関する放送のチャンネル数は 22 である。公営競技の専門放送も 15 あり、合わせて 37 チャンネルもある。96 年の発足当時、スポーツ専門放送は 5 つであったことを考えると、今後もスポーツ専門放送は増加するであろう。

現在、テレビ放送世界の中で、ソフトの「余剰」が生まれているのである。この余剰は見るスポーツにどのような影響を及ぼすのであろうか。

＜「味わうスポーツ」の提言＞

ソフトの余剰で人々の見るスポーツはさらに充実している。多くのスポーツ放送から自分の見たい番組や中継を美しい映像で見ることができるのである。しかし、スポーツのテレビ放送は多くの弊害ももたらした。スポーツの見方の画一化や、ルールや試合時間をテレビ放送に合わせることによるスポーツの醍醐味の喪失、放送権料の高騰が招いたユニバーサル・アクセス権の侵害などである。

このような弊害は、スポーツを見る人々の受動的な態度が関係しているのではないだろうか。「社会における、時間的、空間的、経済的ゆとり」が増えるなかで、人々は見るスポーツを気軽に楽しんできた。そのような態度が、見るスポーツだけでなく、スポーツ全体を貧弱なものにしてきたのだ。これからは「味わうスポーツ」というより主体的な態度が求められるのである。

テレビが映し出すスポーツ映像は、それがあたかも「現実」であるかのように見える。しかし、テレビカメラは場面を選択し、切り取って伝える。カメラに映らなかった部分は視聴者の推測に委ねられる。テレビ画面には映らない空白を、見る人自身が埋めることが求められる。

スポーツの理解度を高め、テレビ放送がもたらした弊害に注意を払うことで今、起きている諸問題を解決するようにスポーツ観戦者が働きかけることが必要なのではないだろうか。テレビがスポーツと必要以上に深い関わりを築いている現代には、主体性を持ってスポーツに触れる「味わうスポーツ」が必要なのである。